

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：嘉島町、嘉島町議会、嘉島町教育委員会、嘉島町選挙管理委員会、嘉島町代表監査委員、嘉島町農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.0%
全職員	80.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－%
本庁課長相当職	96.2%
本庁課長補佐相当職	－%
本庁係長相当職	102.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	－%
31～35年	－%
26～30年	94.9%
21～25年	94.2%
16～20年	102.1%
11～15年	90.6%
6～10年	108.6%
1～5年	95.0%

【説明欄】

- ・役職段階別における「本庁部局長・次長相当職」「本庁部局長・次長相当職」には、該当者がいないため記載していない。
- ・勤続年数別における「36年以上」「31～35年」の区分は女性職員がいないため記載していない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。